

利用料金の改定について

平素より滋賀県立県民交流センターをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。
来る10月1日の消費税法改正に伴いまして、当館の施設利用料と付帯設備利用料を改定させていただくことになりました。ご利用のみなさまにはご負担増をお願いすることとなり、誠に心苦しい限りではございますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、改定後の料金につきましては、10月1日更新の当館ホームページにてご確認ください。
合わせて、ご利用申込書の様式にも変更がございます。ご不明な点等ございましたら、何なりとお問い合わせください。なお今回、当館地下駐車場利用料金の改定はございません。

今後とも、なお一層のサービス向上とお役立ちに努めてまいります。たくさんの方々のご利用を、スタッフ一同心待ちにしておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。